

平成31年度事業計画

1. 基本方針

政府は一億総活躍社会を目指す中で、意欲のある高齢者が年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会の構築が必要とし、急速な高齢化の進行に対応し、公的年金の支給開始年齢の引き上げも踏まえ、企業における希望者全員の65歳までの雇用確保の仕組みが整備された中で、今後は、特に65歳以上の高齢者について、多様な形態で雇用・就業機会を確保していくことが課題としています。

国の高齢者雇用対策の一つとして、高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大として、シルバー人材センターの活用などにより、地域における高齢者の多様なニーズに応じた就業機会を確保する事業を推進することとしています。

我が国におきましては、少子高齢化が進展し、高齢者人口が増加する中で、就業を希望する高齢者に就業機会を提供するとともに、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するシルバー人材センターに対する地域社会の期待は一層大きくなっています。

このような状況を踏まえ、地域に密着し地域のさまざまなニーズに応えるべき体制づくりを推進すると共に、会員の拡大及び安全・適正就業に取り組みながら会員の就業の機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化に向けたセンターの構築を目指します。

2. 事業計画

(1) 会員の確保と就業機会の拡大

- ・会報、市広報誌、ホームページ等を活用し、センター活動の普及・周知を図り、各種イベントやボランティア活動に積極的に参加して地域貢献とセンターのPRを行い、会員の確保に努めるとともに、就業機会の拡大を図ります。又、会員からの情報提供など受注の発掘に努めます。
- ・役職員及び会員の積極的な協力を得ながら、夫婦での入会促進や知人等への声かけなど、口コミにより女性会員の入会促進を含めた新規会員の勧誘を展開し会員の拡充を図ります。

(2) 安全就業対策

- ・会員の安全就業は、シルバー人材センター事業の最重要課題です。
会員一人ひとりの安全就業に向けた意識の高まりが重要なことから、会報や安全就業だよりの発行を通して、会員の安全就業に対する理解の促進を図ります。又、傷害事故や健康障害が起こらないよう役職員及び会員が一致して安全な就業、健康管理及び交通安全の確保に努め、無災害、無疾病を目指します。
- ・安全就業パトロールの実施により、作業の安全点検や確認について指導して、さらなる安全就業を推進します。

(3) 会員の就業意欲と技術の向上

- ・会員の就業機会の拡大及び未就業会員の解消促進に向けて、希望を考慮した就業支援及び就業意欲の向上を図ります。
- ・就業に関する必要な知識を得るために、会員や役職員が情報の収集を行い、研修や講演等の受講機会があれば積極的に参加して知識や技術の向上に努めます。

(4) 会員の資質の向上

- ・就業における心構え等の認識を深めるため、講習会を実施し、自主的運営を一層推進すると共に、資質の向上を図ります。
- ・会報・安全就業だよりを通して、センターの基本理念の浸透を図り、組織の構成員としての意識を高めていき、又、健康管理啓発用の記事を掲載し、会員の意識高揚を図ります。

(5) 組織運営の充実

- ・各専門部会・地域班等の積極的な活動の促進に努め、会員によるセンターの自主的運営の実現を図ります。
- ・会員、役員及び事務局との緊密な連携を図り、効果的な運営を推進します。